

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号



株式会社CSSホールディングス

代表取締役社長 林田 喜一郎

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年12月18日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年12月19日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
ベルサール八重洲 ROOM D・E
(開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.css-holdings.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初、復興需要の健在化による公的支出の下支えにより、回復に向けた動きが見えたものの、円高の影響による輸出の伸び悩みとデフレ状況を背景として、景気は弱含みに推移しつつありました。しかしながら、12月26日に政権交代が実現、新たに発足した自民党安倍内閣は、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を最優先課題として取り組み、いわゆる「三本の矢」に象徴されるアベノミクスを打ち出したことで、景気動向は回復基調へ向けてその潮目を変えました。年明け以降の経済は、回復基調の景気を維持しながら、7月の参院議員選挙の自民党圧勝を受け、ねじれ国会の解消と共に、「三本の矢」による一体的な取組みを政府が推進することで、個人消費などの支出の増加が生産の拡大につながり、それが雇用・所得の増加をもたらすという実態経済の好循環の動きが始まりつつあります。公共投資は、緊急経済対策及び復興需要の効果から、引き続き増加が見込まれ、個人消費についても、雇用者所得の持ち直しを受けて、穏やかな拡大基調を維持するものと思われまます。設備投資についても、企業業績の改善を受け、増加傾向にあることから、景気回復の流れは着実なものとなっています。

このような環境下、当社グループは、主要顧客からの売上の確保に努めると共に、新規顧客の獲得を図りましたが、アベノミクス効果を十分に反映するには至らず、受注は伸び悩みました。一方で、来期以降へ向けての収益基盤を強化すべく、一部事業からの撤退の判断をいたしましたことが、売上増加の圧力要因ともなりました。費用面においては、円安による仕入価格の上昇や、景気回復を背景とする人件費の増加などの影響はあったものの、全体としては、効率的な執行を確実に行うことで収益の確保に努めました。財務面においては、財務の健全性を確保し、より強固な財政基盤を確立することを目的として、本年4月にシンジケートローン契約を締結、機動的かつ安定的な資金調達手段を実現いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は12,326百万円(前連結会計年度比1.8%減)、連結営業利益は196百万円(同50.9%増)、連結経常利益は108百

万円(同18.6%増)、連結当期純利益は113百万円(同104.5%増)となりました。

続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

<スチュワード管理事業 (株)セントラルサービスシステム (CSS) >

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、収入面について、これまでの事業運営で培ったノウハウを活かし、主要顧客であるホテルの稼働状況に合わせて、柔軟に契約内容を見直し、限られた経営資源で最大限の売上と利益を確保することに注力いたしました。売上については、前期実績を上回る推移をいたしました。新規案件についても、15件を獲得し、受注先は、順調に拡大しております。また、新たな事業分野を開拓すべく、積極的な営業を継続的行った結果、北陸の大型旅館の一部受注に成功いたしました。清掃事業についても、新規案件を4件獲得することができ、着実に実績を積み上げております。費用面については、清掃事業とスチュワード事業を一体運営することで現場経費の効率化が図られたことに加え、各事業所におけるきめ細かいシフト運営で、人件費の上昇圧力を軽減し、全体的に圧縮することができました。

この結果、売上高は5,182百万円(前連結会計年度比5.1%増)、営業利益は139百万円(同37.2%増)となりました。

<総合給食事業 (株)センダン (SDN) >

当事業は、従業員食堂運営を中心にレストラン運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。

当連結会計年度においては、期首計画に見込んだ新規案件の獲得が伸び悩み、結果としては5件の受注に止まり、売上規模は概ね前年度並みの推移となりました。増収施策としてプライベートブランドによる外販展開に向けて、新たな商品化に着手いたしました。当期においては、売上に貢献する販売実績には至っておりませんが、より良い商品へ向けての改良を重ね、引き続き展開してまいります。費用面においては、円安、異常気象等の影響を受け材料費の値上がりの影響がありましたが、原価管理とロスコントロールを徹底することで上昇分を吸収いたしました。また、景気回復の流れの中で採用コストも上昇したものの、計画的なシフト調整を行うことで収益の確保に努めました。営業面では、スタッフの増員を図り、体制の強化を行いました。

この結果、期首計画を上回る利益を確保し、売上高は2,226百万円(前連結会計年度比0.5%増)、営業利益は40百万円(同51.1%増)となりました。

<映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス㈱(ＴＭＬ)>

当事業は、日本のＢＧＭのパイオニア企業としての音楽関連事業と、セキュリティ・システム、映像・音響システムの設計施工事業を幅広い顧客層向けに展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、12月に本社ビル内にスタジオ設備の移転を完了し、全ての本社機能を集約することができました。収入面においては、大手顧客との関係を強化することで、監視カメラに係るシステムをはじめとする金融営業部門での受注・納品は堅調に推移したものの、一般法人部門については、苦戦を強いられました。「香り」事業については、設置台数拡大に向け、営業体制の強化を図りました。また、収益基盤強化を目的として、電設事業を縮小し、技術リソースを金融・法人営業へシフトさせることで、事業内容の選択と集中を進めました。費用面においては、人件費、管理可能費の圧縮に努め、収益の確保に努めました。

この結果、売上高は3,035百万円(前連結会計年度比10.5%減)、営業利益は24百万円(同55.1%減)となりました。

<音響・放送機器等販売事業 音響特機㈱(ＯＴＫ)>

当事業は、大型スピーカーやアンプ等のプロフェッショナル向け音響機器の輸入および販売事業を展開しております。

当連結会計年度においては、日本各地での展示会への出展、試聴会・技術講習会等によるデモンストレーションを行い、販促活動を展開いたしました。また、海外主力ブランドメーカー及び国内主力メーカーとの連携強化により、販売力の向上を図りました。また、技術力を高めることで、大型テーマパークへの納入に際しては、顧客ニーズに合わせた製品開発にも柔軟に対応してまいりました。費用面においては、円安の影響を受け、海外製品の輸入コストが期中より高めに推移したことから、販売管理費の執行にあたっては、十分な精査を行いました。

この結果、売上高は1,927百万円(前連結会計年度比5.9%減)、営業利益は22百万円(同109.8%増)となりました。

<総務・人事・経理管理事業 ㈱ＣＳＳビジネスサポート(ＣＢＳ)>

当事業は、総務・人事・経理業務をグループ会社より受託しております。

当連結会計年度は、外部企業複数社の受託を継続しつつ、グループ各社の管理業務においては、諸経費の圧縮を図りました。また、各事業会社と

の連携を強化し、グループ統一の会計処理に向けた新会計システムの導入を計画し、一層の管理業務の効率化への環境整備を進めております。

この結果、業績は計画を大きく上回ることができ、営業利益として23百万円が生じました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、87百万円であります。

その主なものは、本社社屋内に、子会社である東洋メディアリンクス(株)のスタジオ設備の増築及び機械装置の追加取得(59百万円)であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、財務の健全性を確保し、より安定した財務構造を確立するための既存借入金の借換を目的として、平成25年4月に、主要取引金融機関とシンジケートローン20億円を組成しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成22年9月期)	第 27 期 (平成23年9月期)	第 28 期 (平成24年9月期)	第 29 期 (当連結会計年度 平成25年9月期)
売 上 高 (千円)	12,421,509	11,603,851	12,549,044	12,326,336
当 期 純 利 益 (千円)	26,472	7,407	55,717	113,960
1株当たり当期純利益 (円)	5.19	1.47	11.04	22.59
総 資 産 (千円)	6,356,850	5,969,898	6,918,048	5,712,607
純 資 産 (千円)	1,563,547	1,554,969	1,618,134	1,765,766
1株当たり純資産額 (円)	309.93	308.23	320.75	350.02

(注) 当社は、平成25年10月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況（平成25年9月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱セントラルサービスシステム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
㈱センダン	50,000	100	総合給食事業
東洋メディアリンクス㈱	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
音響特機㈱	100,000	100	音響・放送機器等販売事業
㈱CSSビジネスサポート	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、第28期を始期とする創業30周年に向けた3ヶ年の中期経営計画を策定し、推進中であります。これまで、グループ各社の本社機能の集約による経営体制の効率化や、シンジケートローンを活用したグループファイナンスによる財務体質強化等に取り組んでまいりました。また、当該中期経営計画は次期経営計画達成へ向けた、基盤整備の3年間と位置づけており、事業拡大施策への取組みも含め、引き続きグループ企業価値の増大へ向けた積極的な経営を推進してまいります。各事業における重点施策は以下のとおりです。

<スチュワード管理事業 ㈱セントラルサービスシステム（CSS）>

当事業は、業界のリーディングカンパニーである強みを活かし、スチュワード管理業務における高い品質を維持し、更なる専門性を追求しながら、既存顧客との関係を維持・強化してまいります。主要顧客であるホテル業界の方向性は、従来の大型宴会場を併設した大規模施設から、客室を主体としたコンパクトな施設へと変化してきております。かかる環境下、当事業においては、前期より取り組んでおります清掃事業について、教育・研修を充実させ、品質を高めることで、ビジネスチャンスを拡大し、スチュワード事業に次ぐ第二の柱として成長させるべく、経営資源を集中させてまいります。

また、今期獲得に成功した、有名旅館における業務については、これまでホテル主体に展開をしてまいりました当該事業会社にとりましては、新たな顧客の創出であり、今後は大型旅館の受注拡大を目指すと共に、これを足掛かりとして、これまでのホテル中心の業務から、積極的に多角化展開を図ってまいります。

<総合給食事業 ㈱センダン（SDN）>

当事業は、主要顧客であるホテルの従業員食堂運営で培った経験とノウハウを更に向上させ、提案力を強化しながら、ホテルのみならず、その他の産

業給食・レストラン運営まで含めた営業を積極的に展開してまいります。既存店舗においては、マニュアルの整備、教育ツールの充実を図り、安全・安心で健康的なメニューの展開を推進することで、顧客満足度向上による売上の拡大を目指してまいります。

また、環境の変化に対応すべく、各店舗の契約内容を見直し、収益の改善を図ると共に、レストラン部門においては、不採算事業からの撤退も視野に入れてまいります。

<映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス㈱(TML)>

当事業については、新たな人員体制のもと、部門別損益管理を徹底し、責任体制の明確化により、事業利益の確実化を図ってまいります。

金融・法人営業においては、有力顧客との絆を強化すると共に、営業と技術の一体運営による提案力を向上させることで売上の拡大を図ってまいります。

技術部門については、人員体制とIPネットワーク体制を強化することでCS向上と提案力強化を図ってまいります。

音楽営業においては、新規顧客開発強化と既存のCD-BGM利用者に対してネットワークBGM(IMS)へのリプレイス展開を推進することで既存顧客の囲い込みを図ります。また、フランチャイジーとの絆の強化により営業力を強化してまいります。

「香り」事業については、企業や店舗イメージに合わせた提案力を高めるべく、香りコーディネーターの増員を含め、営業体制の充実を図ります。加えて、代理店との連携を本格化することで、売上に貢献する事業へと成長させてまいります。

<音響・放送機器等販売事業 音響特機㈱(OTK)>

当事業は、プロオーディオ機器を取扱う専門商社としての豊富な商品知識と、全国の施工会社・設備会社とのネットワークを背景に、全国規模での営業体制を強化し、売上拡大を目指します。

また、これまでの実績をもとに、テーマパークへの積極的納入を進めると共に、当事業の強みである、輸入ブランド商品の売上規模を拡大することで、粗利益の向上による収益力の強化を図ってまいります。商品センターについては移転の検討を含めた賃料負担の軽減と、費用全体の効率化を企図してまいります。

<総務・人事・経理管理事業 (株)CSSビジネスサポート (CBS) >

当事業は、グループ全体の管理業務を支える機能として、引き続き各社の支援業務を推進してまいります。また、新たに稼働する新会計システムにより、グループ統一の会計システムを用いた効率的かつ迅速な経営判断に資する運営を目指してまいります。

また、グループのシェアドサービス会社として、更なる管理部門の効率化を推進することで、グループへの貢献力を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成25年9月30日現在)

事業区分	主事製品・事業内容
スチュワード管理事業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
総合給食事業	従業員食堂運営を中心とするフードサービス
映像・音響機器等販売施工事業	セキュリティー・システム、音響映像システム等の販売・施工
音響・放送機器等販売事業	業務用音響機器の輸入・販売
総務・人事・経理管理事業	総務・人事・経理関連業務の受託

(6) 主要な営業所 (平成25年9月30日現在)

当社	本社：東京都中央区
(株)セントラルサービスシステム	本社：東京都中央区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
(株)センダン	本社：東京都中央区 大阪営業所：大阪府大阪市
東洋メディアリンクス(株)	本社：東京都中央区 山形営業所：山形県山形市 川崎商品センター：神奈川県川崎市
音響特機(株)	本社：東京都中央区 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：東京都豊島区
(株)CSSビジネスサポート	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成25年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理事業	4名 (0名)	0名 (0名)
スチュワード管理事業	160名 (3,447名)	8名増 (44名増)
総合給食事業	106名 (499名)	21名減 (29名減)
映像・音響機器等販売施工事業	79名 (0名)	6名増 (0名)
音響・放送機器等販売事業	27名 (3名)	1名増 (0名)
総務・人事・経理管理事業	16名 (6名)	3名減 (1名増)
合計	392名 (3,955名)	9名減 (16名増)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	0名	50.2歳	3年0ヵ月

(8) 主要な借入先の状況（平成25年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,306,727千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	376,364
株式会社三井住友銀行	173,340
株式会社商工組合中央金庫	185,545
株式会社りそな銀行	117,150
三井住友信託銀行株式会社	18,182
合計	2,177,308千円

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成25年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 207,760株
- ② 発行済株式の総数 52,856株（自己株式2,408株を含む。）
- ③ 株主数 1,762名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
野口 緑	14,181株	28.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090802)	6,140株	12.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090803)	5,660株	11.21%
S・T E C株式会社	4,098株	8.12%
三瓶 秀男	1,308株	2.59%
原田 千壽	834株	1.65%
株式会社広美	800株	1.58%
広岡 東海子	700株	1.38%
C S Sグループ従業員持株会	633株	1.25%
日本証券金融株式会社	603株	1.19%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,408株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（2,408株）を控除して計算しております。

⑤ その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成25年10月1日付にて、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。これにより、発行可能株式総数は、20,776,000株に、発行済株式の総数は5,232,744株増加して、5,285,600株になっております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年9月30日現在）

発行決議日	平成16年12月19日	平成17年12月18日
新株予約権の数	210個	253個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 210株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 253株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)
権利行使期間	平成17年2月1日から 平成36年12月19日まで	平成18年2月1日から 平成37年12月18日まで
行使の条件	注1	注2
役員 の 保有 状況	取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数：205個 ・目的となる株式数：205株 ・保有者数：1人
	監査役	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数：5個 ・目的となる株式数：5株 ・保有者数：1人

- (注) 1. ① 新株予約権は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から行使できるものとする。
 なお、平成35年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③ その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
2. ① 新株予約権は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
- ② 前記①にかかわらず、平成36年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	野 口 緑	(株)セントラルサービスシステム 取締役会長 (株)センダン 取締役相談役 音響特機(株) 取締役 (株)CSSビジネスサポート 取締役会長
代表取締役社長	林 田 喜一郎	(株)セントラルサービスシステム 常務取締役
取 締 役	三 瓶 秀 男	(株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 (株)センダン 常務取締役 (株)CSSビジネスサポート 取締役
取 締 役	礪 邊 和 彦	(株)センダン 代表取締役社長 東洋メディアリンクス(株) 代表取締役社長
取 締 役	川 勝 雄 介	(株)CSSビジネスサポート 代表取締役社長 (株)セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役
取 締 役	辻 勝 太 郎	音響特機(株) 代表取締役社長 東洋メディアリンクス(株) 取締役
常 勤 監 査 役	山 舘 博 康	
監 査 役	越 智 敦 生	越智会計事務所 代表 九段監査法人 代表社員
監 査 役	瀧 口 正 則	

- (注) 1. 監査役越智敦生氏及び瀧口正則氏は、社外監査役であります。
2. 監査役越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役越智敦生氏及び瀧口正則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

- ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	144,515千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,000千円 (7,200千円)
合 計	10名	159,515千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月7日開催の第15回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月18日開催の第21期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

- ④ 社外役員に関する事項

- ・ 監査役越智敦生氏は、越智会計事務所の代表及び九段監査法人の代表社員を兼務しております。

なお、当社は、越智会計事務所及び九段監査法人との間には特別の利害関係はありません。

- ・ 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 越智 敦生	18回	100%	12回	100%
監査役 瀧口 正則	18回	100%	12回	100%

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 越智敦生氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

監査役 瀧口正則氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うと共に、監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号にあげられている事由及びこれに準ずる事由等を、会計監査人の解任または不再任の決定の方針としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令および定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、CSR等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるCSSグループ倫理規程およびコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役および使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所および税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及びその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、法令、定款

及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理及び個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び監査役出席による取締役会を月1回、定例的に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。かかる取締役会には、必要に応じグループ各社からも出席する。

取締役会は、C S Sグループ全体及び各社の経営、運営に係る重要事項の決定、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営及び業務の執行の効率と効果を確保することとする。

⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。

取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。

取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。

監査役は、定期または適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制および監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、その他の取締役及び使用人の職務の執行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令ならびに社内規程に基づき監査役に報告することとする。

また、その他の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令ならびに社内規程に基づき監査役に報告することとする。

監査役は取締役会及び重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

監査役は、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその職務を遂行する上で監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、CSR等内部統制の確保について、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。

監査役を補助する使用人は、監査役が指定する補助すべき期間においては監査役の指揮権の下に置かれ、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役、監査役及び従業員に対して反社会的勢力およびその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。

反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に即して対処する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当連結会計年度の業績、連結配当性向及び今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当連結会計年度の業績は、事業全体の売上において前期実績及び期初計画を下回り、営業利益、経常利益については、前期実績は上回ったものの、期初計画には届かない結果となりました。しかしながら、当期純利益については、特別利益の発生に伴い、113百万円となり、概ね期初計画どおりとなったことから、当連結会計年度の期末配当については、期初どおり1株当たり500円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,332,569	流 動 負 債	2,687,766
現金及び預金	1,300,767	支払手形及び買掛金	552,706
受取手形及び売掛金	1,459,029	短期借入金	700,000
商品及び製品	307,772	一年以内償還予定の社債	110,000
仕掛品	74,767	一年以内返済予定の長期借入金	496,270
原材料及び貯蔵品	19,129	未払金	533,480
未収入金	57,350	未払法人税等	23,923
未収還付法人税等	20,497	賞与引当金	106,230
繰延税金資産	21,636	その他	165,156
その他	72,076	固 定 負 債	1,259,074
貸倒引当金	△459	社債	10,000
固 定 資 産	2,380,037	長期借入金	981,038
有 形 固 定 資 産	1,513,026	繰延税金負債	39,952
建物及び構築物	525,156	退職給付引当金	171,763
土地	953,028	長期未払金	22,544
その他	34,840	資産除去債務	721
無 形 固 定 資 産	72,638	その他	33,053
その他	72,638	負 債 合 計	3,946,840
投資その他の資産	794,373	純 資 産 の 部	
投資有価証券	375,792	株 主 資 本	1,711,380
長期預金	190,000	資本金	393,562
その他	228,580	資本剰余金	277,699
資 産 合 計	5,712,607	利益剰余金	1,138,287
		自己株式	△98,168
		その他の包括利益累計額	54,385
		その他有価証券評価差額金	54,385
		純 資 産 合 計	1,765,766
		負 債 純 資 産 合 計	5,712,607

連結損益計算書

（平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		12,326,336
売 上 原 価		10,299,149
売 上 総 利 益		2,027,186
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,830,659
営 業 利 益		196,527
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,095	
受 取 配 当 金	7,648	
受 取 賃 貸 料	7,843	
負 の の れ ん 償 却 額	2,772	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5,024	
仕 入 割 引	7,799	
そ の 他	24,375	56,559
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67,316	
支 払 手 数 料	46,814	
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 等 出 資 金 損 失	1,506	
工 事 移 管 費 用	21,000	
そ の 他	8,040	144,678
経 常 利 益		108,407
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,881	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	40,894	51,776
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	705	
固 定 資 産 売 却 損	13	718
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		159,465
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,756	
法 人 税 等 調 整 額	748	45,504
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		113,960
当 期 純 利 益		113,960

連結株主資本等変動計算書

(平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
平成24年10月1日残高	393,562	277,699	1,049,550	△98,168	1,622,644
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△25,224		△25,224
当 期 純 利 益			113,960		113,960
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	88,736	—	88,736
平成25年9月30日残高	393,562	277,699	1,138,287	△98,168	1,711,380

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成24年10月1日残高	△4,509	△4,509	1,618,134
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△25,224
当 期 純 利 益			113,960
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	58,894	58,894	58,894
連結会計年度中の変動額合計	58,894	58,894	147,631
平成25年9月30日残高	54,385	54,385	1,765,766

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)セントラルサービスシステム
(株)センダン
東洋メディアリンクス(株)
音響特機(株)
(株)C S S ビジネスサポート

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)デジタルコミュニケーションズ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

1社

- ・主要な会社等の名称 Mood Media Japan(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)デジタルコミュニケーションズ

(株)エスピー・ワークス

- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。
ロ. デリバティブ	時価法
ハ. たな卸資産	
・商品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・原材料・貯蔵品	最終仕入原価法
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
イ. 有形固定資産	定率法によっております。
（リース資産を除く）	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
ロ. 無形固定資産	
（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。
ハ. リース資産	
・所有権移転外ファイナンス	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
・リース取引に係るリース資産	
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ. 退職給付引当金	当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ハ、ヘッジ方針 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
- ニ、ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ、のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんは5年で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 共同支配企業への投資額	36,668千円
(2) 担保に供している資産	
定期預金	300,000千円
投資有価証券	130,797千円
建物及び構築物	441,437千円
土地	727,291千円
計	1,599,525千円
上記に対する債務	
一年以内返済予定の長期借入金	761,340千円
長期借入金	996,276千円
計	1,757,616千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	313,709千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,856株	一株	一株	52,856株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,408株	一株	一株	2,408株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 平成24年11月19日取締役会決議

- ・配当金支払額 25,224千円
- ・1株当たり配当額 500円
- ・基準日 平成24年9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成25年11月18日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 25,224千円
- ・1株当たり配当額 500円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月20日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年12月19日取締役会決議分	平成17年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	210株	253株
新株予約権の残高	210個	253個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

支払手形、買掛金、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び短期金融資産の運用利回り向上を目的とした通貨オプション取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	1,300,767	1,300,767	—
②受取手形及び売掛金	1,459,029	1,459,029	—
③投資有価証券			
その他有価証券	250,166	250,166	—
④長期預金	190,000	190,000	—
資産計	3,199,963	3,199,963	—
⑤支払手形及び買掛金	552,706	552,706	—
⑥短期借入金	700,000	700,000	—
⑦社債	120,000	120,365	365
⑧長期借入金	1,477,308	1,479,785	2,477
負債計	2,850,014	2,852,857	2,842
⑨デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,679)	(2,679)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は関係会社株式及びその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	159,231	239,099	79,868
	②債券 国債・地方債等	—	—	—
	小 計	159,231	239,099	79,868
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	12,054	11,066	△987
	②債券 国債・地方債等	—	—	—
	小 計	12,054	11,066	△987
合 計		171,285	250,166	78,881

④長期預金

長期預金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジが適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	200,000	200,000	△2,009	2,159
	通貨オプション取引 売建・ブット・米ドル	47,900	—	△670	△470
合 計		247,900	200,000	△2,679	1,688

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジが適用されているデリバティブ取引

ヘッジが適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,179,985	869,981	(注)
	合 計		1,179,985	869,981	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	48,477
関係会社株式	46,068
投資事業有限責任組合等出資金	31,080
合 計	125,626

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及び社債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	496,270	217,838	132,200	132,200	498,800

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社 債	110,000	10,000	—	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 350円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円59銭 |

当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

平成25年8月26日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を行っております。

①株式分割の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約へ向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

②株式分割の方法

平成25年9月30日(月)最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割する。

③分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	52,856株
今回の分割により増加する株式数	5,232,744株
株式分割後の発行済株式総数	5,285,600株
株式分割後の発行可能株式総数	20,776,000株

④株式分割の時期

基準日 平成25年9月30日(月) (実質的には平成25年9月26日(木))
効力発生日 平成25年10月1日(火)

⑤1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、「6. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	637,867	流 動 負 債	1,419,890
現金及び預金	195,309	短期借入金	700,000
未収入金	58,504	関係会社短期借入金	530,000
前払費用	2,638	一年以内返済予定の長期借入金	110,000
関係会社短期貸付金	330,000	未払金	57,421
未収還付法人税等	13,903	未払法人税等	520
その他	37,512	預り金	4,086
固 定 資 産	2,823,358	賞与引当金	390
有形固定資産	1,003,895	その他	17,471
建物	380,529	固 定 負 債	828,746
土地	618,355	長期借入金	825,000
その他	5,010	退職給付引当金	282
無形固定資産	29	その他	3,464
ソフトウェア	29	負 債 合 計	2,248,636
投資その他の資産	1,819,433	純 資 産 の 部	
投資有価証券	53,868	株 主 資 本	1,206,579
関係会社株式	1,752,200	資 本 金	393,562
長期前払費用	10,652	資 本 剰 余 金	277,699
その他	2,712	資 本 準 備 金	117,699
資 産 合 計	3,461,226	その他資本剰余金	160,000
		利 益 剰 余 金	633,485
		その他利益剰余金	633,485
		別 途 積 立 金	600,000
		繰越利益剰余金	33,485
		自 己 株 式	△98,168
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,010
		その他有価証券評価差額金	6,010
		純 資 産 合 計	1,212,589
		負 債 純 資 産 合 計	3,461,226

損益計算書

（平成24年10月1日から）
（平成25年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
営業収益		
関係会社経営管理料	273,557	
関係会社受取配当金	54,570	
関係会社受取賃貸料	129,009	457,136
営業費用		
一般管理費	458,539	458,539
営業損失（△）		△1,403
営業外収益		
受取利息	3,318	
受取配当金	721	
金利スワップ評価益	2,159	
その他	2,852	9,051
営業外費用		
支払利息	42,628	
支払手数料	46,814	
投資事業有限責任組合等出資金損失	1,506	
その他	963	91,913
経常損失（△）		△84,265
特別利益		
固定資産売却益	10,872	
投資有価証券売却益	13,886	24,758
税引前当期純損失（△）		△59,506
法人税、住民税及び事業税	△47,950	△47,950
当期純損失（△）		△11,555

株主資本等変動計算書

(平成24年10月1日から)
(平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成24年10月1日残高	393,562	117,699	160,000	277,699	600,000	70,265	670,265	△98,168	1,243,358	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△25,224	△25,224		△25,224	
当期純損失(△)						△11,555	△11,555		△11,555	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△36,779	△36,779	-	△36,779	
平成25年9月30日残高	393,562	117,699	160,000	277,699	600,000	33,485	633,485	△98,168	1,206,579	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年10月1日残高	5,423	5,423	1,248,781
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△25,224
当期純損失(△)			△11,555
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	587	587	587
事業年度中の変動額合計	587	587	△36,192
平成25年9月30日残高	6,010	6,010	1,212,589

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）は定額法によっております。

無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計

時価法

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

(株)センダン 70,130千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 335,808千円

② 短期金銭債務 541,738千円

(3) 担保に供している資産

建物 380,529千円

土地 618,355千円

計 998,885千円

上記に対する債務

一年以内返済予定の長期借入金 110,000千円

長期借入金 825,000千円

計 935,000千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 141,924千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

営業収益 457,136千円

その他営業取引 26,467千円

(2) 営業取引以外の取引高 3,863千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,408株	一株	一株	2,408株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	171千円
未払事業税	85千円
その他	336千円
計	594千円
評価性引当額	△594千円
計	－千円

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	9,702千円
子会社株式	209,983千円
減損損失	－千円
繰越欠損金	288,273千円
その他	13,737千円
計	521,696千円
評価性引当額	△521,696千円
計	－千円

(2) 税率差異の内訳

税率差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関連	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	㈱セントラル サービスシステム	所有 直接 100.0%	役務の提供 被債務保証 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	106,987	未払金	2,427
				資金の借入 (注2)	350,000	関係会社 短期借入金	350,000
				借入金債務の被保証 (注3)	1,650,000	—	—
子会社	㈱センタ`ン	所有 直接 100.0%	役務の提供 債務保証 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	48,305	未払金	2,412
				資金の借入 (注2)	80,000	関係会社 短期借入金	80,000
				借入金債務の被保証 (注3)	1,650,000	—	—
				仕入代金の支払保証 (注4)	70,130	—	—
子会社	東洋メテ`ィア リンクス㈱	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	71,299	未払金	5,268
				本社家賃の受入 (注1)	66,497	—	—
				資金の貸付 (注2)	230,000	関係会社 短期貸付金	230,000
				借入金債務の被保証 (注3)	1,650,000	—	—

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関連	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	音響特機㈱	所有 直接 100.0%	役務の提供 被債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	100,000	関係会社 短期貸付金	100,000
				借入金債務の被保証 (注3)	1,650,000	—	—
子会社	㈱CSSビジ ネスサポート	所有 直接 100.0%	役務の提供 被債務保証 役員の兼任	資金の借入 (注2)	100,000	関係会社 短期借入金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、毎期交渉により決定しております。
- (注2) グループ内の資金を一元管理するグループ会社間におけるグループファイナンスに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 当社のシンジケートローンに対して債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。
- (注4) ㈱センダンの仕入代金に対し、160百万円を上限とする債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注5) 取引金額には消費税は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 240円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 2円29銭 |

当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産及び1株当たりの当期純損失を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

平成25年8月26日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を行っております。

①株式分割の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約へ向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

②株式分割の方法

平成25年9月30日(月)最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割する。

③分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	52,856株
今回の分割により増加する株式数	5,232,744株
株式分割後の発行済株式総数	5,285,600株
株式分割後の発行可能株式総数	20,776,000株

④株式分割の時期

基準日 平成25年9月30日(月) (実質的には平成25年9月26日(木))

効力発生日 平成25年10月1日(火)

⑤1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、「7. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年11月15日

株式会社C S Sホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C S Sホールディングスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S Sホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年11月15日

株式会社C S Sホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C S Sホールディングスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月18日

株式会社C S Sホールディングス 監査役会

常勤監査役 山 舘 博 康 ㊟

社外監査役 越 智 敦 生 ㊟

社外監査役 瀧 口 正 則 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、平成25年8月26日の取締役会において、平成25年10月1日付で1株を100株に分割するとともに、一単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、ならびに会社法の規定に基づき定款第6条（発行可能株式総数）の変更および第7条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。

単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株式の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 (新 設)	第2章 株式 (<u>単元未満株式についての権利</u>) <u>第8条</u> <u>当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第8条～第41条 (記載省略)	第9条～第42条 (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役を1名増員いたしたく、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	のぐち みどり 野口 緑 (昭和32年3月8日生)	昭和59年12月 当社取締役 平成10年10月 当社取締役副社長 平成15年11月 当社代表取締役会長 平成20年4月 当社取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱セントラルサービスシステム 取締役会長 ㈱センダン 取締役相談役 音響特機㈱ 取締役 ㈱CSSビジネスサポート 取締役会長	14,181株
2	はやしだ きいちろう 林田 喜一郎 (昭和43年3月4日生)	平成13年12月 当社業務部部长 平成15年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役 平成21年12月 当社専務取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱セントラルサービスシステム 常務取締役	541株
3	さん べい ひで お 三瓶 秀男 (昭和38年1月9日生)	平成13年12月 当社業務部部长 平成15年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱セントラルサービスシステム 代表取締役社長 ㈱センダン 常務取締役 ㈱CSSビジネスサポート 取締役	1,308株
4	いそ べ かず ひこ 磯邊 和彦 (昭和27年10月17日生)	平成13年12月 当社業務推進部部长 平成16年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱センダン 代表取締役社長 東洋メディアリンクス㈱ 代表取締役社長	5株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5	かわ かつ ゆう すけ 川 勝 雄 介 (昭和43年2月15日生)	平成18年4月 当社業務本部部长 平成22年12月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 (株)CSSビジネスサポート 代表取締役社長	120株
6	つじ かつ たろう 辻 勝 太 郎 (昭和24年7月13日生)	平成23年12月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 東洋メディアリンクス(株) 取締役 音響特機(株) 代表取締役社長	10株
7	もり なが よう いちろう 森 永 洋 一 郎 (昭和31年1月1日生)	平成24年10月 当社顧問 [重要な兼職の状況] 東洋メディアリンクス(株) 常務取締役	0株

- (注) 1. 所有する当社の株式数は平成25年9月30日現在にて表示しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 森永洋一郎氏は新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山館博康氏および瀧口正則氏は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	やま だて ひろ やす 山 館 博 康 (昭和16年10月26日生)	平成11年6月 全日空エンタプライズ(株)常務取締役 東京ホテル総支配人 平成12年6月 同社専務取締役事業本部長 平成16年4月 当社顧問 平成17年12月 当社監査役(現任)	65株
2	しょう じ まさる 庄 司 勝 (昭和19年5月18日生)	平成9年12月 東洋メディアリンクス(株)入社 平成17年6月 同社取締役 平成18年6月 同社取締役退任 音響特機(株)取締役管理部長 平成20年3月 東洋メディアリンクス(株)取締役 平成20年12月 同社取締役退任 平成21年9月 音響特機(株)取締役管理部長退任 平成21年10月 東洋メディアリンクス(株)顧問 平成21年12月 同社監査役	0株

- (注) 1. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山館博康氏は社外監査役候補者であります。
3. 山館博康氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、全日空エンタプライズ株式会社において、取締役として経営に携わっており、その経歴を通じて培われた取締役の業務執行に関する幅広い知見を有しております。また併せて、当社の監査役を歴任し、監査に対する深い知識と経験も有していることから、業務執行の適法性等について、客観的立場から監査していただくことを期待しております。
4. 山館博康氏は現在当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって8年となります。
5. 庄司勝氏は新任監査役候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役候補者として篠連氏を選任することをお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しの 篠 (昭和32年2月26日生)	昭和61年10月 司法試験合格 平成元年4月 弁護士登録 平成2年1月 光和総合法律事務所設立参加、 パートナー弁護士(現任)	0株

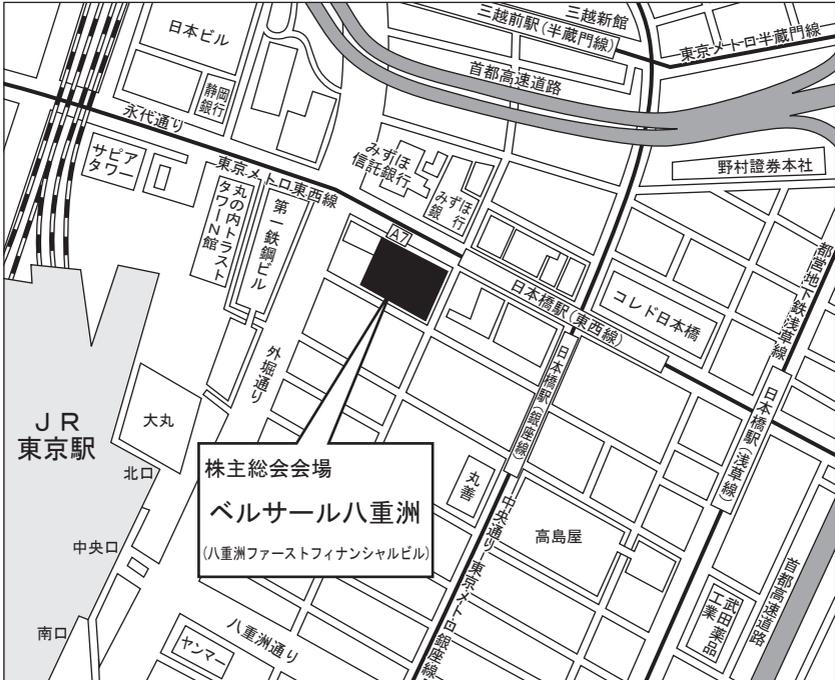
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 篠連氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、候補者としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

(開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください)

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
ベルサール八重洲 ROOM D・E
電話 03(3548)3770



交通 「日本橋駅」 A7出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分 (JR線・地下鉄丸ノ内線)

(注) 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮
くださいますようお願いいたします。